

鎌倉市教育委員会 令和6年9月定例会会議録

- 日時 令和6年(2024年)9月18日(水)
9時30分開会 10時15分閉会
- 場所 鎌倉市役所 402会議室
- 出席委員 高橋教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員
- 傍聴者 4人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分について

イ 令和6年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る専決処分について

ウ 大船学習センター石綿除去等業務に伴う施設利用方針等について

エ 行事予定

(令和6年(2024年)9月18日～令和6年(2024年)10月31日)

日程2 議案第18号

学校薬剤師の解嘱及び委嘱について

高橋教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより9月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は林委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

- (1) 教育長報告

高橋教育長

私からは簡単に2点報告する。1点目は空間に関する事、2点目は文化に関する事である。

まず空間に関する事としては、各学校のフリースペースについてである。学校までは来ることができるが教室に入りにくい子どもたちのために、この2学期からフリースペースを順次開設、運用している。

先日、私は深沢中学校のフリースペースを見学してきた。子どもたちにどういったところが良いか聞いたら、ソファがあるところが良いと言っていた。確かにソファがある場所は学校にあまりなく、子どもらしい意見だと感じた。ソファだけではなく、1人になれるスペースとか、教職員も放課後に打ち合わせできるようなテーブルとか、いくつかの場所がフリースペースの中に工夫して配置されていた。こういった空間が学校に生まれてきたことはすごく喜ばしく思うとともに、その場をサポートするまなびばサポーターにも入ってもらいながら、我々も運用をさらに充実、改善していきたいという思いである。

これから、教職員や教育委員と昨年度議論して策定した学校整備計画を、実装、実現していく段階に入ってくる。市議会9月定例会でも施設の整備についてのビジョンを問われ、私からは3つ申し上げた。1つ目は学びの多様化についてで、個別最適な学びや協働的な学び、あるいは我々が目指している学習者中心の学びを目指していくための柔軟で多様な学びが実現できるような場にしていきたいということ。2つ目としては、学校という場所が防災の観点も含めて安心安全な場所であることを重視していきたいということ。そして3つ目としては、学校施設の複合化を含め、地域との協働についてしっかりと詰めていきたいと思っているということである。これからは学校に行きづらい子どもたちのための場所だけではなく、学校に通う様々な子どもたちが個別最適に学びながら、協働的な学びを実現していけるような場をなるべく早く各学校に整備していきたいという思いがあり、次期の教育大綱ではこの内容も踏まえない。

2点目が文化についてである。文化の秋ということで、この連休では鎌倉市中学校音楽会があった。教育委員にも出席いただき感謝する。また、かまくらULTLAプログラムもこの連休中に行った。残念だったのが、学びの多様化学校の発掘調査の報告会が台風の影響で開催できなくなってしまったことである。調査の報告についてはホームページや異なる手段で広報していきたいと思っている。発掘調査の結果を踏まえて、学びの多様化学校がその上に作られるということなので、学びの多様化学校においても、子どもたちにそういった文化財や文化に触れるプログラムなどの学びを用意していきたいと思っている。

また東アジア文化都市交流事業について、先般、京都で日中間の文化大臣会合があった。松尾市長が出席し、そしてスピーチをしてきて、鎌倉市が来年の開催都市として選定される運びになった。いよいよ始まっていくところなので、教育委員会と市長部局が連携しながら実現に向けて動いていければと思っている。

下平委員

私からは3点ある。8月27日に教育センター主催の教師力向上研修、そして8月29日に深沢中学校から招かれて、深沢中学校の教職員を対象に研修を行った。いずれもコミュニケーションを中心に沢山ワークを行って体を動かして体感するという内容である。教職員が非常に盛り上がりがありがたかった。教職員からもそれぞれ質問や感想の声を受けた。

普通、社会人になると新入社員研修で社会人としての基本マナーやコミュニケーションを学ぶ。また自分自身も色々なタイプがあるが、付き合う相手も色々なタイプがいる。普通はそういう人たちの中での対応力などを新入社員研修で学ぶが、教職員はそういう機会がないまま現場に出てしまう。そうすると、やはり様々な保護者がいる中で、そして自分自身も色々な特性を持っている中で、対応することは非常に厳しいということを実感した。また教職員に基本的なこと、例えば敬語も国語の教科書に載っているが、意外と基本のワークシートをやってみたらできなくてみんな笑っていた。笑って済む問題ではない

と思ったが、勘違いしている敬語の使い方が結構あったり、挨拶やお辞儀の基本とかそういうことも学べないがために保護者との関係性の中で誤解が生じることがあってすごくもったいないと思った。

例えば一つ例を挙げると、非常に熱血漢の先生が熱心に指導しても、それを好意的に受けとる保護者もいるが、嫌だと受け取る保護者もいるかもしれない。その辺りは熱意と情熱だけではだめだと思う。私の中での対応力とは非常に重要な人間関係力だと思うので、そのあたりを意識するだけでも、変な誤解が生じなくて済むのではないかと思った。

先ほど教育長からも話があったが、9月13日に学びの多様化学校の建設予定地の発掘調査現場に伺った。弥生時代のものから色々発見されているということで、実際にそのものを見せてもらい、その当時の光景が甦るような説明を受けた。子どもたちにも、当時の人々の生活の様子が目に浮かぶような体験してもらえたら、もっと鎌倉への愛着も沸くし、興味や好奇心も持ってくれるのではないかと思った。公開の場がなくなってしまい、非常に残念である。私たちが体験したような、発掘に関わった方の熱い話を聞ける場があると良いと思った。

そして一昨日だが、9月16日に中学校の音楽祭に参加した。1つ残念だったのは、午前中の合唱の部が、横浜国立大学附属中学校と深沢中学校だけだったことである。中学校だと部活ベースになって、合唱部そのものがなくなっているからなのかもしれないが、中学生たちの澄んだ歌声と皆が醸し出すハーモニーは心を打つし、参加している人たちや実際に歌っている人たちの中にも何か生まれると思うので、もう少し多くの学校の合唱が聞けると良いと思った。

午後は吹奏楽だった。吹奏楽はどの学校も夏休みを挟んでの稽古だったと思うが、一人一人の技術力が非常に高かったし、その技術に合わせて音楽の先生が選曲をして、編曲の工夫をして、色々なアレンジを見ることができた。芸術の秋にふさわしい非常に充実した1日を過ごすことができ、感謝する。

林委員

下平委員と同じ感想を持った。音楽は繋ぐというキーワードで全てを表せると思っている。ブラスバンドの皆が音と音とを合わせて繋ぎ、1つのものを作り上げて、それを会場に聞かせることで会場と一つになる、繋ぐ力を持っているものだと思う。ステージからのお願いはなく、自然と手拍子が入り会場全体が繋がっているということを感じた。また選曲もその子たちの力に合った、それから雰囲気合ったものを選曲していた。一人一人のテクニックも非常に高く、練習しているということが伝わってきた。皆で合わせて、様々な楽器で繋いで演奏しているということに感動して帰ってきた。

先日、昔一緒に仕事をしていた、現在小学校で児童支援専任教諭をしている方から、フリースペースができたから見に来てと言われたので、のぞいてきた。色使いを非常に大事にしている、様々な色の椅子や机があった。工作をするところは、こういう色合い、勉強するところはこういう色合い、というオーダーを出して作ったとのことである。子どもたち一人一人の個別の特性に合った、全く見えなくて誰がいるか分からないような場所も作ってあるし、1人で勉強するような場所もあるし、皆で遊ぶような場所もあった。休み時間は普通級の子どもたちも遊びに来て、支援級の子どもをそのまま連れて帰ってくれるときもあるという話もあった。児童支援専任教諭の工夫で人と人とを繋いでくださっているということを感じて帰ってきた。

朝比奈委員

私も音楽会についての報告である。今回は第69回ということで、私が中学生の時にはもちろんあったと思うが、参加した記憶がないのはどうしてだろうと思い返していた。鎌倉市の公立学校が1校だけの参加だったということで、仕上げるのが大変だっただろうと感じた。また器楽演奏の方々のクオリティが高くて、素晴らしかった。教員が会場には魔物がいる、できていたことができなくなる。という話をしていたが、逆にできていなかったことが、上手くいったときの快感や喜びを感じて、将来この道に進みたいと思う子どももいると思う。フルートやトランペットも素晴らしかった。鎌倉市にはアマチュアオーケストラがあるが、そういうところでも遜色ない演奏ができるのではないかとすら思った。

時系列が逆になるが、学びの多様化学校建設予定地の発掘調査現場の視察についても報告する。改めて鎌倉はかわらけがたくさん発掘されると感じた。以前、野村総合研究所跡地に文化財を保管しているとき、かわらけが山ほど籠に入っていて何かと思ったことがあるが、それが実は鎌倉独特のものであることを説明してもらった。

鎌倉というのは、古都という割には都があったわけではないから、そこは奈良、京都とは違うと思っていたが、朝廷がなかっただけであって、決して他の都と劣らないぐらいの文化の集まる場所であったということを今回説明してもらい、とても誇らしく感じた。昔は海岸線辺り一帯が砂丘だったという表現をしていたが、津波が来たときの記録を見ると、かなり奥まで来てもそれは仕方がないことだったのかと思った。とにかく色々と学びの多い現場だったので、今後こういうものがあったということを学校の中で展示をして、そこに訪れる子どもたちがここは大切な場所だったということを理解できるような、そういう設備も備えていただけるとありがたいと思った。

高橋教育長

夏休みは子どもたちにとっては休みだが、教職員は研修であったり学びの期間である。子どもたちに個別最適で協働的な学びをと言っているのであれば、教職員自身の学びも、そうならないといけないということで、外部に委託して話す内容を一任している研修から脱却をした。下平委員にも教職員の対話を生み出してもらったり、あるいは内部の職員がファシリテーションして日々の実践を振り返ったり内省をするような場にしていこうということで、例えば管理職研修もそういう形にしたり、研究発表会もパネルディスカッションのような形にしたり、参加者同士で話をするような時間を取るように改めた。手応えを感じたところであり、こういったチャレンジを引き続きやっていきたいと思う。

音楽祭の話から派生して、部活動の在り方については改めて色々と話さなければならないと思った。今の教育界では部活動の地域移行が一種になっている。文化庁やスポーツ庁、文部科学省も旗を振って集中改革期間と言っているが、正直全国であまり進んでないというのが実情だと思っている。先般、文部科学省の調査でも、約2割の自治体でしか地域への移行は進んでないという調査結果があった。学校の部活動が大変だから、少子化だからしょうがないとか、地域に移行しないと教職員の働き方改革にならないという言い方だと、なかなか理解も得られないし子どもたちの学びの確保になっていかないと思っている。それも一つ芯ではあるが、子どもたちに地域の場で文化やスポーツの体験を確保していくというのが本質だと思う。学校の部活動というような形ではなくても、地域にそういった文化やスポーツに触れる多様な場というのがあって、そういう場に参加していけるというような豊かな学び、文化やスポーツに触れる体験というのを用意していくというのがあって初めて、部活動の地域移行の議論をしていけ

らと思っている。そこは両輪で進めなければならないと思っている。市長部局の助けも非常に必要な分野なので、またこの場でも議論したいと思っている。

(2) 部長報告

教育文化財部長

私からは、市議会9月定例会の途中までの経過を説明する。11名の方から一般質問があった。まず1番目が後藤議員からで、深沢のまちづくりに関連して学校整備への影響についての質問があった。主に施設のキャパシティ、市長部局との連携についての質問だった。2番目の吉岡議員からは避難所としても利用している体育館の空調設備についての質問があった。3番目の森議員からは、現在犯罪被害者等支援条例の施行を来年の4月に目指して作っているところで、いじめも犯罪被害と同等に扱うということになっているので、それについての質問があった。4番目の松中議員からは、鎌倉市の歴史と文化について、東京国立博物館で行われている神護寺展を見て、神護寺と頼朝との関係の質問があった。また今年実施した探究学習シンポジウム「ホンネ de トーク」について考えるということで、その関係の質問もあった。5番目の中里議員からは、学校防災についてということで、防災マニュアルのホームページへの整備や避難訓練、防災教育に関して広く細かく質問があった。6番目の藤本議員からは、行政評価についてということで教育アドバイザーや施策の市民周知についての質問があった。7番目のくりはら議員からは、防災の視点を重視した学校整備計画をということで、体育館の躯体部分ではなく、照明やガラスに關しての防災の観点での質問やプールの水を防災上利用することについての質問があった。8番目の志田議員からは、公共施設再編計画の関連として、学校整備計画ができた中で、今後整備時期をどう示していくのかという質問があった。9番目の竹田議員からは包括的性教育についてということで、その理念や人権教育等に関して学校あるいは図書館での取組についての質問があった。10番目のくり林議員からは、花火大会に子どもと接点を持たせてほしいという質問や、先程学びの多様化学校建設予定地の発掘調査の話があったが、文化財の調査発掘に時間がかかり、建物を建てるまでにおよそ1年半かかっていることに対する質問があった。11番目の高野議員からは、小学校給食調理等業務の今後についてということで、給食調理員の雇用を確保すべきではないかという視点の質問だった。これに関連し、竹田議員からは同じような趣旨だが、やはり直営でやるのが良いということに関する質問があった。一般質問は以上である。

9月11日に教育福祉常任委員会が開催された。教育委員会では議案が3件、報告事項は3件あった。議案の1つ目は、教育委員会でも議論した生涯学習センター条例の改正についてである。若い人が活躍できるような、何か使えるような取組をしてほしいということや、利用の区分が変わることについて利用者への周知に関する質問があったが、総員挙手によって可決された。議案の2つ目は中学校給食事務や学校施設に関する補正予算の関係で、物価高騰対応についての質問があった。議案の3つ目の補正予算第5号の方は、学びの多様化学校の外構工事を新たに追加することを報告をして、いずれも総務常任委員会への送付意見はなしとなっている。

次に報告事項についてである。まず教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告をした。そこでの質問は主に由比ガ浜中学校のカリキュラムについてや、教員の働き方改革、コミュニ

ティスクール、防犯カメラなど色々な視点からの指摘があった。次にかまくら教育プランの取組状況については、主に避難訓練の引取訓練が実態に即したものになっているか、通学路や職員に関すること等についての質問があった。いずれにしてもこの2つについては今後表記の仕方を考えなければいけないと捉えているところである。学校から提出されたものを転記しているようなところがあって、それが分かりにくいと指摘があり、我々も真摯に受け止めて改正していかなければいけないと捉えているところである。最後の報告事項として、小学校給食調理等業務の委託の先行実施についてということで、直営校の給食調理員の確保が難しく来年の4月から2校委託する予定のところを11月から先行して1校委託するということの報告をした。そこでは直営校と委託校の差や職場環境についての質問があった。報告事項は全て了承だった。

次に総務常任委員会が17日に開催され、補正予算第4号は多数挙手で、補正予算第5号は総員の挙手で可決された状況である。今後は9月25日に決算等審査特別委員会を予定しており、最終の本会議は10月2日を予定している。以上が市議会9月定例会の報告である。

私からは1点、かまくら ULTLA プログラムについて感想を述べさせていただく。先々週と先週3日間に渡って海のプログラムがあった。プログラムの2日目の午前中にはカヌーで海に出て行った。体力を使ったので午後は辛そうだったが、子どもたちが非常に喜んでいてという報告を受けている。その中で私が感動したことが2点ある。今までは人との関係を作ることが難しかった子どもたちが多いため、今回も一人一人になっている場面が非常に多く見られた。3日目が終わった後、男の子3人が「山も来る」という話を一緒にしていた。実際は森なのだが、次の森のプログラムにも来る、申し込んだが当選できるかという話を3人でしていて、それがすごく微笑ましく、また人間関係を少し作れるようになったということがこの取組の一つの効果だと実感した。

もう1点は、最初から最後までずっと1人でいる女の子がいたが、その子が発表の時、皆の注目を浴びるすごい力を発揮した。一人一人が発表するのではなく順番に自分の考え方を述べる場面で、心配していた子が自分の意見をしっかりとって、皆から共感を得ていたことにすごく感動した。

今回はストーンの「石」と自分の「意思」をかけたプログラムであるが、最後に子どもたちにどんなことがやりたいか短冊を書いてもらった。その中で1つ、学びの多様化学校に入りたいと書いてくれた子どもがいて、非常に感動した。皆、居場所を求めているということを改めて痛感したところである。

高橋教育長

今回のプログラムは約20人が参加したが、初参加の子どもは半分以上だった。今回は昨年度から少し雰囲気が変わった部分があったが、それは学びの多様化学校の開設を控えているからだと思っている。学びの多様化学校の説明会に来てくれた子どもが半数以上であり、学校のような感じがあり、共同の局面も少し作ることができるようになったと思った。学びの特性のアセスメントによると、シングルタスクという一人でなるべく突き詰めてやりたいということに学びの特徴が出る子どもが多い。今回のプログラムは石を集めて玉手箱のようなものを作って、そして発表するというワークで、あえて苦手な部分である他者と協働して何か1つのものを作り上げる内容だったが、最初になかなか輪に入れなかった子どもたちが徐々に3日間で輪に入って、学びに向かうようになっていったところが今回の特徴だと思う。次の森のプログラムや、来年度の新教科「ULTLA」にも反映していきたいと思っている。

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分について

高橋教育長

次に課長等報告に移る。報告事項ア「鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分について」報告を願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

日程の1、報告事項ア「鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分について」報告する。議案集1ページから2ページを参照願う。令和6年(2024年)9月1日付けの人事異動について、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項に基づき、8月28日に専決処分を行ったため、同規則第5条の規定により報告するものである。

人事異動の内容については、議案集2ページに記載のとおりである。教育政策の企画、調整及び推進についての事項や総合教育会議に関する連絡調整についての事項等を所管とする教育文化財部次長兼教育総務課担当課長が1名配置されたものである。係長職以上の人事異動については、本来であれば教育委員会会議に諮り議決を得るべきものだが、職員課における最終の採用決定から採用の日まで間がなく、教育委員会に提案する時間的余裕がなかったことから、専決処分としたものである。

(質問・意見)

特になし

(報告事項アは了承された)

イ 令和6年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）に係る専決処分について

高橋教育長

次に報告事項イ「令和6年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）に係る専決処分について」報告を願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

報告事項イ「令和6年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）に係る専決処分について」議案集3ページから9ページを参照願いたい。令和6年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について、市長から、令和6年（2024年）9月市議会定例会の議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき協議の申し出が追加であった。本来であれば、再度教育委員会にて、協議すべきものだが、教育委員会に提案する時間的余裕がなかったことから、鎌倉市教

育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項に基づき、令和6年(2024年)9月5日に専決処分を行ったため、同規則第5条の規定により、報告するものである。

議案集5ページを参照願いたい。初めに、歳出事業費の補正となる。表の1番左の列が予算科目の「款・項・目・中事業・小事業」を、右側の列に、今回の補正額と補正の内容を記載している。

「55款教育費、15項中学校費、15目学校建設費」中学校施設整備費は、工事請負費が3,742万2千円の増額で、学びの多様化学校の駐車場、植栽等の整備等にかかる経費を、委託料が81万4千円の増額で、学びの多様化学校の外構工事の工事監理に係る経費を増額補正するものである。

続いて「繰越明許費の追加」について説明する。6ページを参照願いたい。学びの多様化学校外構整備事業については入札を実施したところ予定額超過により不落となったため、必要となる経費を増額したうえで4月開校に必要な部分を先行発注し、駐車場、植栽等の整備を別途、発注することから、工事が令和7年(2025年)4月末までの予定となるため、増額と併せて繰越明許費の設定をするものである。

(質問・意見)

特になし

(報告事項イは了承された)

ウ 大船学習センター石綿除去等業務に伴う施設利用方針等について

高橋教育長

次に報告事項ウ「大船学習センター石綿除去等業務に伴う施設利用方針等について」報告を願いたい。

生涯学習課長

「大船学習センター石綿除去等業務に伴う施設利用方針等について」説明する。大船支所において、令和6年(2024年)1月に実施した調査で、2階及び3階部分の機械室等に石綿材があることが分かった。国で定める基準は下回っているものの、市の方針で除去作業工事が必要となり、令和6年(2024年)12月1日から令和7年(2025年)6月30日までを工事期間とし、工事中は大きな音と振動が発生するため、利用者への影響を考慮し、工事時間内の同フロアの施設利用を停止するものである。

議案集11ページを参照願いたい。利用停止となる時間帯は、平日の9時から11時、11時30分から13時30分及び14時から16時の3枠である。16時30分から18時30分、19時から21時及び21時から22時の枠は利用可能とする。なお、土曜・日曜・祝日は、工事を行わないため全日利用可能である。また、今後作業工程が確定して利用が可能となった期間については、利用可に変更し、ホームページ等で周知する予定である。なお、この工事に伴い、工事期間中は2階図書館も児童向けのコーナーの一部が閉鎖になる。

(質問・意見)

下平委員

長い期間で工事を予定しているが、施設を使いたかった利用者が多くいると思う。そういう利用者に対し優先的に別の施設で利用できるようにする等は考えているか。

生涯学習課長

6月頃に既にこの情報を受けており、利用者には個別に他の施設を利用するように連絡してるほか、各地域館の掲示板にもこの工事の情報を周知している。これから業者選定をするところであり、実際に業者が決まってから工事スケジュールの詳細が決まる。現在、工事予定を長めに6月末までとしているが、短くなったら利用可能にする予定である。利用者に支障が及ばないようにしたい。

(報告事項ウは了承された)

エ 行事予定

(令和6年(2024年)9月18日～令和6年(2024年)10月31日)

(質問・意見)

特になし

(報告事項エは了承された)

2 議案第18号 学校薬剤師の解嘱及び委嘱について

高橋教育長

次に日程の2、議案第18号に入る。「学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」議案の説明を願いたい。

学務課担当課長

議案第18号「学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」提案理由を説明する。議案集は18ページを参照願いたい。学校保健安全法第23条の規定に基づき、学校薬剤師を委嘱しているが、今回、鎌倉市薬剤師会から大船小学校の学校薬剤師について、一身上の都合による退任及びそれに伴う後任の推薦があったので、任期途中での解嘱及び委嘱を行おうとするものである。

令和6年(2024年)8月31日付けで解嘱を行おうとする学校薬剤師は、松下華氏、令和6年(2024年)9月18日付けで新たに委嘱を行おうとする学校薬剤師は、西村脩作氏である。なお、任期については、前任者の残任期間である令和7年(2025年)3月31日までとする。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第 18 号は原案どおり可決された)

高橋教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって 9 月定例会を閉会する。